

施策分析シート（令和3年度）

No1

施策名	子どもの健全育成		施策No	04-10	部課名	教育委員会事務局教育センター	
					課長名	大久保	内線
関連部課名							
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				

目的 子どもを取り巻く環境の急激な変化により、子どもたちが抱える課題も多様化・複雑化する中、子どもの感性を豊かにし、人生や社会の在り方を創造的に考えるために、道徳教育などを通して自己肯定感を高め、人や社会とのつながりを深め、心豊かな子どもを育成する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		30年度	元年度	2年度	
①	「生きる力」の習得度	3.54	3.55	-	お子さんが、社会で生活していく上で必要な知識や技能、社会性、体力などを身につけていると思いますか？
②	子どもの成長の実感	4.29	4.31	-	お子さんが健やかに成長していると感じますか？
③					
④					

  

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
①	不登校出現立率（小中）（％）	1.7	1.9	1.8	1.8	1.5	
②	学校復帰率（小中）（％）	13.6	19.1	19.1	20.0	35.0	
③	スクールソーシャルワーカー活動実績（件）	3,024	2,692	909	1,000	2,000	
④							
⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	58,815	60,648	1,833	地方税等	0	0
物件費		1,095	3,277	2,182	国庫支出金	0	0	0
維持補修費		0	0	0	都支支出金	5,033	5,821	788
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等		1,072	1,637	565	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	5,033	5,821	788
賞与・退職給与引当金繰入額		932	1,676	744	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 56,881	▲ 61,417	▲ 4,536
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		61,914	67,238	5,324	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 56,881	▲ 61,417	▲ 4,536
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 56,881	▲ 61,417	▲ 4,536

貸借対照表	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	44	1,375
不納欠損引当金		0	0	0	還付未済金	0	0	0
その他の流動資産		0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	44	1,375	1,331
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	55	41	▲ 14
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	55	41	▲ 14
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	99	1,416	1,317
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 99	▲ 1,416	▲ 1,317	
その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 99	▲ 1,416	▲ 1,317	
資産の部合計	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0	

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用としては給与関係費、物件費、補助費の割合が高くなっており、物件費は、教育相談室相談員に係る旅費及びオンライン相談用機器の賃借料が占める。また補助費は主に適応指導教室事業における指導員補助や講師への謝金が占めている。

○行政収入はSSW活用事業補助金によるものである。

## 施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○東京都から「人権尊重教育推進校」に4校が指定を受け、人権の視点を取り入れた研究を行い、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育に取り組んでいる。</p> <p>○たくましく生きるための知性と豊かな人間性の育成のため、区独自で作成した荒川区の郷土に関する資料「荒川区道徳教育郷土教材集（5冊）」を活用し、道徳教育を行っている。</p> <p>○不登校やいじめ等を早期に発見し、悩んでいる子どもや保護者に寄り添った相談や対応を十分に行うため、教育相談室の心理専門相談員が学校を巡回し、子どもたちや保護者の相談や教師への助言を行っている。また、子ども家庭総合センターとの情報共有会議を実施し、地域情報の共有を図っている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、教育相談室においては面談室へのアクリルパネルの設置およびオンライン相談を開始した。適応指導教室においては児童生徒の登校時の健康チェックを実施するなどの対策を取っている。</p>
課題	<p>○「人権尊重教育推進校」では、人権に関する標語や作文の作成等に取り組んでいる。毎年、研究発表会を行い、区内・外の学校に人権に関する推進校の研究成果を伝えている。今後、人権尊重教育推進校以外の学校においても、更に人権の視点を生かした教育活動を推進し、充実させる必要がある。</p> <p>○不登校やいじめ、虐待などに起因する背景が複雑化・多様化し、児童生徒や保護者が抱える課題について、専門的な視点も含めて解決を支援することが求められている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休校期間には、巡回相談や家庭訪問の実施が困難となり心理専門相談員及びスクールソーシャルワーカーと関わりのある子どもとの接点が薄れてしまう。適応指導教室においても学校同様に休校期間における入室児童生徒の状況把握が課題となる。</p>
今後の方向性	<p>○「人権尊重教育推進校」の研究成果を受け、人権感覚を高める取組を推進し、人権に関する標語を作成するとともに、展示会を開催する等、区内の小・中学校全ての教育活動において、人権に関する取組を充実させていく。</p> <p>○不登校やいじめ、虐待などに対応するため、心理専門相談員やスクールソーシャルワーカー等の適正な配置をするとともに、定期的な学校訪問、教育相談室や適応指導教室の活用、子ども子ども家庭総合センターや警察等の関係機関と学校間との連携を更に深めていく。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染症対策を講じた上で、環境に応じた運営方法や事業内容のあり方を検討していく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
3年度	4年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、学校派遣型の教育相談室の体制を核として、区内全体の教育相談体制の充実・改善について、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		元年度	2年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
スクールカウンセラー配置事業	13-05-03	1,586	1,346	—	—	推進	推進	子ども家庭総合センターなど関係組織との連携強化を行っていく必要があるため、今後も継続して実施する。
適応指導教室運営	13-05-04	4,404	2,932	1,231	1,586	推進	推進	不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、今後も継続して実施する。
教育相談事務	13-05-06	55,924	62,958	52,752	60,258	重点的に推進	重点的に推進	教育相談機能強化に向け、専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要であり優先度は高い。
合 計		61,914	67,236	53,983	61,844			